

手数料返戻制度について

■許可番号：27-ユ-304535

■事業所名：株式会社 CIVO

■所在地：大阪府大阪市北区西天満 5 丁目 9 番 3 号 アールビル本館 7F

当社の紹介による採用決定者が就業開始後（入社日を起算日とします）、自己都合による退職もしくは、採用決定者の責による解雇（退職日もしくは解雇日を算定日とします）となった場合（以下「退職等」という）、求人者の求めにより紹介手数料の一部を返戻する制度を設けております。

ただし、以下の場合、返戻金制度は適用されません

1. 求人者の責による退職・解雇
2. 求職者の死亡・天災等、不測の事態による退職

《返戻条件》

- ・入社後 1 ヶ月以内の退職 50%
- ・入社後 3 ヶ月以内の退職 30%
- ・入社後 6 ヶ月以内の退職 20% とする。